

平成27年度 第1回 亀岡市地域密着型サービス運営委員会及び
亀岡市地域包括支援センター運営協議会

会議概要

- 1日 時：平成27年7月10日（金）14時00分～15時05分
2場 所：亀岡市役所302・303会議室
3出席：平岡委員、高尾委員、井上委員、松本委員、原田委員、石田委員、森委員、
今西委員、竹岡委員、小林委員、岡崎委員
欠席：吉中委員、杜委員、前川委員、藤本委員
包括：地域包括支援センター あゆみ 松本
地域包括支援センター かめおか 前川
地域包括支援センター シミズ 吉村
地域包括支援センター 亀岡園 前野、岸本
地域包括支援センター 友愛園 瀬野、内藤
事務局：玉記健康福祉部保健・長寿担当部長
小栗高齢福祉課長
高橋介護保険係長
松本いきいき支援係長
永田いきいき支援係主任
塚本健康増進課長
中山健康増進課保健衛生係長
傍聴：2名

会議内容

1 開会

司会：小栗課長

挨拶：玉記担当部長

- ・欠席委員報告
- ・交代された委員の紹介

自治会連合会

松本委員

亀岡市歯科医師会

前川委員（欠席）

2 協議事項（吉中会長が欠席のため、平岡副会長が進行）

（1）亀岡市地域密着型サービス運営委員会

平成27年度地域密着型サービス事業者の指定及び公募について

資料1に基づいて事務局より説明。

医療法人亀岡病院実施の2カ所を新規指定、また株式会社ピュアロージュの行う2カ所を更新指定しました。小規模多機能型居宅介護施設と認知症対応型共同生活介護施設（グループホーム）を各1カ所整備予定です。

区域内指定9事業者の事業内訳は、小規模多機能型居宅介護6事業所、認知症対応型共同生活介護8事業所、認知症対応型通所介護2事業所で合計16事業所です。

区域外指定は8事業所で、うち廃止予定が5事業所、6月末現在の利用者は0人です。

【質疑応答】

委員：新規開設の2事業者の収容人員はどれぐらいか。

事務局：しんまち小規模多機能ホームは25人定員。けやきグループホームは9名です。

議長：他に無ければ次へ進みます。

(2) 亀岡市地域包括支援センター運営協議会

ア 平成26年度亀岡市地域包括支援センター実績報告及び平成27年度活動計画について

資料2に基づいて事務局より説明。

《亀岡市の現状》

亀岡市内の人口は減少傾向で、高齢者数及び世帯数は増加傾向です。地域包括支援センターごとの「65歳以上人口」は、包括あゆみの担当地区が最も多く、次いで包括シミズ、包括かめおか、包括亀岡園、包括友愛園となっております。「高齢化率」では包括亀岡園が最も高く、次いで包括友愛園、包括あゆみ、包括かめおか、包括シミズとなっています。

《地域包括支援センター運営状況》

亀岡市における地域包括支援センターは市内の5法人に委託しています。職員配置数は、高齢者の数により主任ケアマネージャー、看護師等、社会福祉士の三職種を基本配置としています。平成26年度に地域包括支援センター在り方検討委員会で委託料について検討いただき、積算について見直しを行いました。平成27年4月1日現在の委託契約配置数と実人員を見ると、委託契約の配置数を越えて職員を増員されている包括支援センターが多い現状です。

《地域包括ケアの推進》

・介護予防ケアマネジメント業務に係るもの

平成25年度に実施した二次予防事業対象者把握事業で二次予防事業対象者を把握しました。必要な介護予防指導を行い、介護予防教室等の予防事業

につなげるため平成26年度から個別訪問を行っています。今年度も同等の訪問を行っているところです。

介護予防教室は、運動や認知機能向上などのプログラムを直営2カ所、委託2カ所で行っています。包括支援センターは二次予防事業対象者のプラン作成を行っています。

介護認定要支援1・2の方については、地域包括支援センターが介護予防ケアプランを作成し、一部は委託を行っています。包括支援センターの作成総数は前年度よりも増えていますが、委託件数の総数は減っています。平成26年度の包括の在り方検討委員会で、ケアプラン作成数の上限の目安を提言いただいております、今後ケアプラン作成数の状況も把握していきます。

・総合相談支援業務に係るもの

平成26年度の各包括支援センターの年間相談件数は、前年度と比べますとそれぞれ減少が見られました。多様化する相談状況を件数のみで把握することは難しいことから、平成27年4月より総合相談についての報告様式を一部変更し、現在試行しているところです。

相談形態は電話、対象者分類では、要支援者が多くなっています。世帯構成は独居・高齢世帯が多く、相談者分類はその他が多く、その内訳は他関係機関が多くなっています。相談内容件数は介護保険について11,410件と多く、このような傾向は平成25年度も同様です。

・権利擁護支援業務に係るもの

相談件数は高齢者虐待、成年後見制度、その他権利擁護とも、平成25年度と比較し増えていますが、実人数は虐待、その他権利擁護は前年と比べ減っています。平成26年度の取り組みは、高齢者虐待ネットワーク会議を開催し、消費者被害の啓発を各地域のサロン等で行いました。

・包括的・継続的ケアマネジメント業務に係るもの

高齢者の状況に応じた、適切なサービスを提供するため、職種別会議や各部会、研修等を重ねています。地域ケア推進会議は、平成26年度は17の地区と町で合計33回行っています。その他、市の行う会議にも各地域包括支援センターが出席しております。

・平成26年度認知症関連事業には、各地域包括支援センターが事業への協力、地域の対象者への案内等活動頂きました。

イ 地域包括支援センター収支決算及び予算について

資料3に基づいて事務局より説明

61ページ表をご覧ください。

平成24年度決算から平成27年度予算までの、地域包括支援センターから提出頂いたものをまとめています。

地域包括支援センターの委託費は平成26年度までは近隣圏域の専門職の求人金額から算出をしていました。包括支援センターの配置、高齢者人口が第6期では変わってきています。委託の考え方は、職員1人を500万円と見積もり、0.5人分は250万円、3人以上の配置は200万円、機能強化分として200万円として決めていったところです。これに基づき今年度からの委託料は、包括あゆみ、包括シミズは1900万円、包括かめおかは1700万円、包括亀岡園、包括友愛園は1450万円が基本となっています。また、高齢者実態把握と二次予防プラン作成委託料は別途委託をしていましたが全体契約の中に入れました。これに伴い、平成26年度決算の法人補てん額が多い包括で400万円を超えていますが、平成27年度予算額は平成26年度予算額に比べ一定収まる形になっています。今後、業務内容や包括支援センターの業務評価を構築し、今後も適正な委託料について検討していきます。

【質疑応答】

委員：相談内容の件数の減少ですが、高齢化が進んでいく一方で各事業所の活動の成果であると認識しました。

その中で、虐待・成年後見・その他権利擁護の件数が増加している。従来の実績から見まして、情報源（自治会・民生委員・警察・介護事業所・近隣住民等）の状況をわかる範囲で教えて頂きたい。

また、決算ですが、法人からの補てんがされていることは、事業所それぞれの考え方でもあるでしょう。

前回の会議で新地域支援事業への移行のはっきりした方針がまだ出ていないとの回答でしたが、その後の状況を教えて頂きたい。

事務局：会計については法人の考え方もあるかと思います。亀岡市の包括への委託の基本とするものが市職員主任レベル（10年以上の経験のある方）を配置して頂きたいとしています。各包括の職員はそれ以上の経験を持っている方もおられます。7期に向けて引き続き費用・人員配置の「適正さ」について在り方検討委員会で検討していければと思っています。

新地域支援事業については、二次予防事業対象者に対して聞き取り調査を行

っています。8月までの件数を持って傾向等の結果を出したいと思っています。大まかな結果は、70歳までの方は働いておられる方が多く、70歳を超えると色々な困りごとが出てき始め、85歳を超えると在宅におられる方が少なくなりますが、家族に支えられ生活しておられる状況のように思っています。生活ニーズについても聞き取りをしまして、移動のニーズが多いことも分かっています。ニーズを聞き取ると共に今年度は社会福祉協議会に市内事業者へのアンケート調査を委託しています。市の行う事業への協力が可能であるか等を取りまとめているところです。9月にはこのとりまとめをし、地域で行っている地域ケア会議で結果を出しながら皆さんとともに地域をどうしていくのかについて考えていく資料にしていきたいと思っています。高齢者の虐待については、高齢者虐待ネットワーク会議の報告で、平成25年度は介護事業所の介護支援専門員・ヘルパーからの情報提供が多かったのですが、平成26年度は主に警察からの通報が多い傾向がありました。民生委員さんや近隣からの情報提供で包括支援センターが動くという状況もあります。

議長：会計は各事業所によって給与体系が違い、バラつきがあっても仕方がないところもあるかも知れませんね。

新たな事業については、会議や事業も増えている中、評価して削ったり整理することも必要だと感じます。

ウ 指定介護予防支援委託届について事務局からお願いします。

資料4に基づいて事務局より説明

指定介護予防支援については、市に届け出がありました4月1日現在の状況を説明します。

93ページから107ページは、社会福祉法人倣裏会の行う「亀岡市地域包括支援センターあゆみ」、医療法人亀岡病院の行う「亀岡市地域包括支援センターかめおか」、医療法人清仁会が行う「亀岡市地域包括支援センターシミズ」、社会福祉法人利生会が行う「亀岡市地域包括支援センター亀岡園」、社会福祉法人友愛会が行う「亀岡市地域包括支援センター友愛園」のそれぞれ委託内容となります。

議長：質疑が無ければ次に進みます。事務局から説明をお願いします。

エ 亀岡市地域包括支援センター在り方検討委員会の検討内容について

資料5に基づいて事務局より説明

1 ページを見て頂くと、亀岡市の圏域地図となります。圏域設定については「いきいきプラン」推進協議会で検討する事項になっています。2 ページは各圏域に包括支援センターがどのように入っているかを示しました。3 ページは包括支援センターが圏域内にない地域を示しました。高齢者人口は今後の高齢化進展に伴い増えていくと思われませんが地域にもよりますが、複数の圏域を担当している包括あゆみ、包括シミズでは、7000人程度の高齢者が8000人から8500人にまで増えていくと見込まれます。これが検討内容の一つと考えています。4 ページをご覧ください。国の示す地域包括ケアシステムは、30分以内にサービスを提供していく仕組みづくりが言われており、1 圏域に1 包括がある方が望ましいのではないかと考えているところです。この課題については、センターの担当圏域はこのままでよいのか、包括数は5でよいのか、また、包括の名称については多くの他市が地区名を取り入れているが今のままでよいのか、といったことが検討内容になるかと考えています。課題や進め方についてこの場で意見を頂き、今後進めていきたいと考えています。

委員：今後包括支援センターを増やすことがあれば、前回の会議では基幹型を作るということも出ていたかと思うが、基幹型については検討されるのか。

事務局：今後は在宅医療と介護の連携や認知症初期集中支援チームの設置等を考えていく上で、市全体を見ていく専門型のような形を検討していくことになると思います。両方は別の場で現在協議を進めており、この運営協議会の中だけで進められない状況ですので、現状で検討する時期ではないと考えています。

委員：結局介護保険料を払ってもサービスを受けられず、在宅介護ということになる。介護をする人のケアもこれからは考えていかないといけないと思っています。

副委員長：保険料が2割負担になっている方がいる。生活状況が厳しくなっている人が増えている。医療に関しても、市町村事業や南丹医療圏の事業があり複雑化している。市の中でも事業が複雑化している。整理して協議していかないといけないと思っている。

閉会